

📅 10月3日 熊本大学山崎記念館

平成28年度第2回保健事業支援・評価委員会

5 保険者の保健事業実施状況や評価に対する直接助言、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みについても意見交換

本会では、平成26年度から外部有識者8人による保健事業支援・評価委員会を設置して、保険者（組合、後期高齢者広域連合を含む。）がPDCAサイクルに沿った保健事業を展開できるよう支援している。第1回（6月27日）では、7人の委員が出席し、保険者の保健事業実施状況及び計画を確認し、本年度の支援に向けての意見交換を行っている。

第2回委員会には6人の委員と5保険者の保健事業担当者が出席し、荒木栄一委員長（熊本大学大学院生命科学研究部代謝内科学教授）の司会で進行した。

まず、各保険者の平成27年度保健事業実施状況とその評価について、及び事前に提出されていた質問事項について、委員から直接助言が行われた。事業に対する助言では、結果評価だけにとどまらず、各保険者の実情を踏まえた実務的な助言がなされた。また、若年層の特定健診受診率が向上した保険者でその要因について詳しく振り返るなど、他保険者にも参考となる助言がなされ、参加保険者間での情報共有にも役立つものになった。保険者からの質問事項は、尿蛋白定量検査のカットオフ値や、かかりつけ医から腎専門医への紹介基準等、糖尿病性腎症重症化予防に関すること、また、医療機関受診中の方の特定健診受診勧奨等、医療と地域保健の連携に関すること、あるいは病態や生活指導に関すること等であった。病態等については、委員の医師から専門的な助言がなされた。

次に、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みや、医療と地域保健の連携について全体で意見交換を行った。保険者の「現在、圏域毎の取り組みが行われているが、全県的にはどのような動きがあるか」という問いに対し、委員からは「現時点では圏域毎の活動を充実させていく方針である。県下統一のルールがあった方が良いというニーズは、今後検討していくべき課題だ」との返答があった。また、保険者から「連携のシステムが整備されてきたというのはありがたい。今後はそれをいかに活用するかが課題である。われわれ専門職の保健指導能力の底上げにもぜひお力添えをいただきたい」との要望があり、「圏域毎に事情が異なるため、事業の全県化には難渋するかもしれないが、保険者のインセンティブにも関与することから、今後は熊本県全体の課題を明らかにし、対策を講じていくことの重要性を実感している」という委員の言葉で締められた。



📅 10月17日 市町村自治会館

国保主管課長会議

地区協議会支援策、保健事業支援課・求償対策室の取り組みなどを説明

県内各保険者の国保主管課長など51人が出席し、熊本県国保・高齢者医療課からも臨席のもと開催。牧野常務理事の挨拶に続いて、事務局次長と各担当課長が説明した。主な内容は次のとおり。

【地区協議会への新たな支援策（助成金廃止後の激変緩和措置）について〈総務課〉】

5月に開催した国保主管課長会議での説明内容やその後実施した保険者アンケートの調査結果を踏まえて、これまでの支援の仕方を見直して、平成29年度から5年間、予算の範囲内で支援を行う予定であることを説明した。今後の支援策として、「全国市町村国保主管課長研究協議会」「九州都市国保研究協議会」「九州町村（組合）国保事務担当者研修会」の三つを派遣対象とすることとし、その派遣実施や経費支給の手順などを説明した。

さらに、アンケートで保険者から要望が上がった研修会については、既存の研修会の充実や熊本県が実施する研修会などで対応することとし、これまで地区協議会で実施されていた研修や事業等は、単独保険者でなく地区単位での実施が効果的であり、保険者の研さんにつながり被保険者にも還元できるものについて実施の要望があれば、何らかの形での助成を模索する意向を示した。

【平成28年度保健事業支援課の新規事業について〈保健事業支援課〉】

次の2事業で、いずれも熊本県の調整交付金を利用して実施する。

○国民健康保険料（税）コールセンター事業

これまでの経緯や費用負担、今後のスケジュールについて説明した。4月の調査では4市町村が実施を希望していたが、熊本地震の影響で1市のみが10月に実施することになった（上天草市で3日間、200件程度）。また、実施市町村が少なかったため、熊本県により事業内容の見直しが行われ、再度希望を募り新たに3町が実施することになった。

○保険者データヘルス支援システム（仮称）

このシステムは、熊本県が実施する「医療費適正化対策広域化基盤整備事業」に基づき、市町村で医療費抑制効果が見えるようなシステムの構築を目指して、本会が事業主体となって平成29年3月に向けて開発を進めているもので、これまでの経緯やシステムのイメージ、費用負担、今後のスケジュールなどについて説明した。

【平成28年度熊本県保険者協議会の活動について〈保健事業支援課〉】

これまでの実績と今後の予定を説明した。

その中で、今年度は通院者と被扶養者の受診率向上に向けた取り組みに力を入れているとして、通院者については市町村への働き掛け（医療機関との契約締結）や熊本県医師会への働き掛け（29年度健診単価の調整、受診率向上に向けた協力要請）、被扶養者については市町村の集団検診での受診環境整備や健診機関との情報交換などに取り組んでいることを説明した。

【第三者行為求償事務の取り組み強化について〈求償対策室〉】

本会と国の取り組み状況などを説明した。

○本会の状況

- ・医療費通知等に、傷病届の提出義務についての周知追加（平成29年度から）
- ・他県を参考に、第三者行為等疑い発生原因調査明細一覧表の抽出条件見直し（同）
- ・レセプトへの「10.第三」記載について、医療機関に対する更なる協力依頼
- ・交通調停の実施（平成27、28年度に各1件、後期高齢者広域連合からの依頼で実施）
- ・専門的知識を有する職員育成（国保中央会主催の研修会・外部機関実施の専門研修への参加）

○国による支援状況

- ・損害保険関係団体と傷病届出に関する支援の覚書締結
- ・第三者行為求償アドバイザーの委嘱（全国で5人）

【その他〈総務課〉】

国保の都道府県化や国の新たな取り組みに伴い、今後、各種システムの導入や機器更改が予定されていて、それらを活用した新規事業や新たな審査事務受託などについて、委託料や国保中央会への負担金など国保連合会としての運営費発生が予想されることから、今後、保険者にご相談させていただく旨、説明した。

